

書類提出用のポストの設置について(受付日:令和7年1月15日)

Q 市民税課に書類を提出するために来庁したが、書類を提出するだけなのに、番号札を取って待たされた。

書類提出用のポストを窓口を設置して欲しい。

A 書類の受付につきましては、昨年まで書類提出用のポストを設置していましたが、書類の不備等により、再度の来庁や資料提出をお願いすることもあり、更にご負担をおかけするケースがあったことから、今年から受付時に窓口で提出書類を確認させていただくこととし、ポストの設置をとりやめました。

今後も、市民の皆様が市役所に来庁されなくても、申請等が提出できる電子申請の利用促進や、窓口等をより便利で快適にご利用いただけるよう改善に努めます。

総務部 市民税課